

第1回

市場の活性化を考える会議事録

令和元年7月29日（月）

東京都中央卸売市場

目	次	
1.	開 会	3
2.	知事挨拶	4
3.	設置要綱説明	6
4.	議 事	7
5.	閉 会	12

日時 令和元年7月29日(月) 午後1時32分

場所 東京都庁第一本庁舎7階 中会議室

出席者

外部有識者	金丸治子	イオン株式会社 環境・社会貢献・PR・IR担当付 担当部長
〃	木立真直	中央大学商学部教授
〃	北原克彦	株式会社農林中金総合研究所取締役 食農リサーチ部長
〃	黒石匡昭	EY新日本有限責任監査法人 パートナー 公認会計士
〃	後藤治	A.T.カーニー株式会社 パートナー
〃	堀千珠	みずほ総合研究所株式会社 調査本部 政策調査部 主任研究員
〃	矢野裕児	流通経済大学流通情報学部教授
〃	渡辺達朗	専修大学商学部教授
東京都	小池百合子	東京都知事
〃	黒沼靖	東京都中央卸売市場長
〃	山手斉	東京都政策企画局長

1 開 会

○関理事 ただいまから、第1回市場の活性化を考える会を開催いたします。

本会議の設置に当たり、本日お集まりいただきました皆様に委員への御就任をお願いしたところ御快諾いただき、本日開催の運びとなりました。

委員の皆様方には、お忙しい中、会議に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

申しおくれましたが、本日、司会進行役を務めさせていただきます都市施設政策担当理事の関と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に従って進めさせていただきます。

まず初めに、委員の委嘱を行います。

委嘱状につきましては、直接お渡しするのが本来でございますが、会議進行の都合上、あらかじめ皆様のお手元にお配りをしてございます。御確認をいただきたいと思っております。

それでは、このたび本会議の委員を引き受けていただいた各委員の御紹介をさせていただきます。

イオン株式会社環境・社会貢献・PR・IR担当付担当部長の金丸治子委員でございます。

○金丸委員 よろしく申し上げます。

○関理事 中央大学商学部教授の木立真直委員でございます。

○木立委員 木立です。よろしく申し上げます。

○関理事 株式会社農林中金総合研究所取締役食農リサーチ部長の北原克彦委員でございます。

○北原委員 北原です。よろしく申し上げます。

○関理事 EY新日本有限責任監査法人パートナー公認会計士の黒石匡昭委員でございます。

○黒石委員 黒石です。よろしく申し上げます。

○関理事 A.T.カーニー株式会社パートナーの後藤治委員でございます。

○後藤委員 後藤です。よろしく申し上げます。

○関理事 みずほ総合研究所株式会社調査本部政策調査部主任研究員の堀千珠委員でございます。

○堀委員 堀と申します。よろしくお願いいたします。

○関理事 流通経済大学流通情報学部教授の矢野裕児委員でございます。

○矢野委員 矢野でございます。よろしく申し上げます。

○関理事 専修大学商学部教授の渡辺達朗委員でございます。

○渡辺委員 渡辺です。よろしくお願いします。

○関理事 以上、8名の委員の方により市場の活性化を考える会を進めてまいります。よろしくお願いいたします申し上げます。

2 知事挨拶

○関理事 本日は知事の出席をいただいております、公開にて開催をさせていただきます。

会議の開催に先立ちまして、知事より御挨拶申し上げます。

○小池都知事 皆様こんにちは。

梅雨も明けまして、いよいよ本格的な暑さがやってまいりました。今日はそのような暑さの中、また御多忙のところ、市場の活性化を考える会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。会議の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。座って御挨拶させていただきます。

御承知のように、東京には現在11の中央卸売市場がございます。都民に対しまして生鮮食料品を円滑に、かつ安定的に供給するための基幹的なインフラとしての役割を担っております。

昨年10月にいよいよ、築地のよき伝統を引き継ぎまして、中央卸売市場として豊洲市場が開場いたしました。日々活発な取引が行われまして、多くの方々がその食を体感するために、多数御来場いただいております。まさに日本の中核市場、そして新たな都民の台所として、定着をしてくつつあるというところでございます。

また一方で、物流や商取引の多様化は加速度的に進んでおります。そして、市場の取扱量、市場経由率というものの低下傾向は、これはもう数年来、この傾向は変わらない状況になっております。要は市場を取り巻く環境というのは非常に大きく変わっているということでございます。

また、昨年は大幅な規制緩和を盛り込みました卸売市場法が改正をされておまして、いよいよ来年6月からの施行となっております。卸売市場には公正な取引、そして食の安全・安心の確保を図るとともに、産地や取引参加者が求めるニーズに的確に対応することが求められておまして、まさに東京の卸売市場は新たな段階、新たなステージに進むというのが現状かと思っております。

市場関係者の方々が、少子高齢化の進展、そして国内の消費量、生産量自体が減少傾向にある中で、さまざまな御労苦を重ねておられること、これについては重々承知をいたしておりますが、ただこのまま策を講じずにいたというのでは、卸売市場のプレゼンスそのものが低下を

していくと懸念をしておるところでございます。

市場はその魅力を積極的に発信をして、そして産地が出荷したいと、このように思っていたための方策が必要でございますし、また消費者に対しましても、市場のPRなどによって、しっかり存在感を示していかなければなりません。そして、市場を経由した商品の購入を通じまして、その時々々の旬の味や鮮度のよさを感じていただく、その必要もあろうかと思えます。

そのためにも、例えば輸出の促進、ICTや先端技術を活用いたしました物流の効率化、そして全国の産地との連携強化、それによって販路を拡大するなどなど、将来を見据えました市場を活性化させるための方策を考えることは、極めて喫緊の課題でございます。

今後とも、中央卸売市場を適切に運営していくためにも、公営企業会計としての持続可能性の確保、そして強固な財務基盤の確保、これらを図るためにも、民間経営手法の検討などさまざまな観点から、長期的な視点に立ちまして市場経営のあり方を検証することが必要だと、このように考えております。

これら幾つか申し述べましたが、都として戦略的な市場運営を推進していくために、令和2年度の末までに経営の計画を策定することといたしております。その策定に当たりましては、専門家の方々のさまざまな知見をお借りしたい。そして今回、お声がけをさせていただいたところ、本日お集まりの皆様方、食品流通、企業経営、財務・会計などなどの御専門の先生方、多岐にわたる分野の委員の方々にお集まりをいただいているということでございます。

また、検討を進める上では、幅広く委員の方以外の方々からも御意見を頂戴するというところで伺っております。きょうはそのキックオフの日でございますが、今後の議論に当たりましては、ぜひとも従来の既成概念にとらわれない斬新なアイデアや自由な御意見を頂戴しまして、市場のあす、あさってとともに、将来までを見据えた検討を進めてまいりたいと思えます。

また、世界も大きく変わっております。これからの世界における東京の中央市場のあり方など、大きな鳥の目を見たことも必要でございましょう。何よりも今、時代の変わり目、すさまじく怒涛のような流れの中で、今申し上げましたように、きょうのみならず、あす、あさって、そこをしっかりと踏まえた、そのような案を作っていきたいと考えております。

このような形で、生鮮食料品を円滑かつ安定的に供給するという卸売市場の役割は、時代が変わる中においてもその役割は変わらない。そして、流通の核となる中央卸売市場がそれぞれの特徴を生かして、活気にあふれて、産地、生産者、そして取引参加者それぞれに支持される市場となるように、これは永遠の市場のテーマでもございますが、市場開設者としての責務でもございますので、よろしく御理解、そして御協力のほどお願いを申し上げます。

そして、本日お越しいただいております委員の皆様方には、都民、国民の食の安全を支えるインフラとしての市場、その魅力を国内外に強く発信して、そしてその活性化に結びつけていただきますよう、御協力を心からお願い申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

どうぞ皆様よろしくお願いたします。

○関理事 知事、ありがとうございました。

本日の会議の進行はペーパーレスで行います。机の上にございます端末表示の操作につきましては、担当の者が行いますので、皆様におかれましてはタブレットに御注目いただければと思います。

3 設置要綱説明

○関理事 続きまして、市場の活性化を考える会設置要綱について、事務局より説明申し上げます。

○松田部長 中央卸売市場市場政策担当部長の松田でございます。どうぞよろしくお願いたします。座って御説明させていただきます。

資料2でございます。本会議の設置要綱、こちらをご覧ください。

まず第1で、名称を市場の活性化を考える会と定めさせていただきます。

第2、目的といたしまして、市場の活性化を考える会は、中央卸売市場が都民に生鮮食料品等を円滑かつ安定的に供給するための基幹的インフラとしての役割を今後も果たしていくため、食品流通や企業経営、財務・会計分野の専門家の方々から意見を聴取することを目的としてございます。

先ほど委嘱させていただきました会議の委員の皆様につきましては、改めて資料1で掲げさせていただきます。任期は令和3年3月まででございます。また、座長は委員皆様の互選により定めるものとしてございまして、後ほど互選をいただきたいと存じます。また、座長に事故等があった場合、座長があらかじめ指名した副座長が職務を代理することとさせていただきますので、後ほど座長から御指名いただきたいと存じます。

会の招集は座長の権限によるものとさせていただきます。また、座長は、別紙に掲げる委員の皆様のほか、必要があると認めるときは、委員以外の方に対して会議への出席を求めることができます。

会議につきましては、忌憚のない御意見をいただきたいという趣旨から、原則非公開とさせていただきます。

本会議の議事内容及び資料につきましては、開催後、ホームページにて公開させていただきます。

以上でございます。

○関理事 それでは、ただいま説明させていただきました本会議設置要綱第3に基づきまして、委員皆様の互選により座長を選出していただきたいと思っております。

皆様いかがでしょうか。

○渡辺委員 私は、木立委員を座長に推薦申し上げたいと思っております。

木立委員は食品流通を専門とされており、卸売市場流通についても大変精通されております。都の中央卸売市場の活性化などを議論する本検討会の座長に最適であると思っております。

○関理事 ただいま渡辺委員から座長として木立委員をという御推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○関理事 木立委員、お引き受けいただけますか。

○木立委員 御推薦いただきましたので、微力ながらお引き受けさせていただきたいと存じます。

○関理事 それでは、座長が選出されましたので、これよりこの会議の進行は木立座長にお願いしたいと思います。

それでは、木立座長様、よろしくお願いたします。

○木立座長 それでは、時間も限られておりますので、早速議事に入りたいと存じますが、その前に、本会議の設置要綱第3の3に基づきまして、副座長を指名することになっております。

私のほうから矢野委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

○矢野委員 引き受けさせていただきます。

○木立座長 それでは、副座長を矢野委員にお引き受けいただくということで、御了解お願いたします。

4 議 事

○木立座長 それでは、会議を進めていくに当たりまして、市場の活性化を考える会の概要について事務局から御説明をよろしくお願いたします。

○松田部長 それでは、資料の3でございます。「市場の活性化を考える会」での検討について、こちらを御説明させていただきます。

中央卸売市場は、都民に生鮮食料品等を円滑かつ安定的に供給するための基幹的インフラとしての役割を担っており、着実に運営することが求められてございます。

今後も引き続きこうした役割を果たすため、卸売市場法の改正や市場内外の多様な担い手の方々の存在など、市場を取り巻く環境が変わる中、産地や実需者のニーズに的確に対応する必要がございます。

具体的には、先端技術を活用した物流の効率化や産地との連携による新たな販路の開拓など、各市場のさらなる活性化への取り組みとともに、強固な財務基盤の確保を図るための民間経営手法の検討などを通じて、令和2年度末までに経営計画を策定することとしてございます。

経営計画の策定に当たっては、食品流通や企業経営、財務・会計の専門家の方々によって構成されます市場の活性化を考える会を設置し、その知見を最大限に活用していくものでございます。

検討課題といたしましては、卸売市場法の改正等を踏まえた市場の活性化や市場会計の持続可能性の確保に向けた取り組み等でございます。

開催は2カ月に1回程度を予定しており、来年度中に取りまとめを行い、都が作成する経営計画に反映させていきます。

説明は以上でございます。

○木立座長 御説明ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明につきまして、御質問等はございますでしょうか。

資料3のとおり、今後検討を進めてまいりたいと存じますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木立座長 ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきたいと存じます。

本日は、この会議の初回ですので、各委員お一人お一人から御挨拶と簡単なコメントをおっしゃっていただきたいと存じます。

最初に、副座長である矢野委員からよろしくお願いいたします。

○矢野副座長 矢野でございます。私、物流が専門ということで、物流の視点から述べさせていただきます。

今、ドライバー不足に代表されるように、さまざまな形で物流危機ということが問題になり、それが市場のいろんな商取引にも大きな制約条件になっているかと思えます。そういう中で、物流の生産性というのは非常に悪いという問題が発生していますし、さらには情報化が立ちおくられているという問題があります。さらには貨物車の荷待ち時間が多く発生している。さまざま

まな問題が発生しているわけです。

そういう中で、活性化ということを考えることにおいて、物流においても生産性向上の話、さらには労働環境の改善の話、さらには物流サービスの向上と、こういうことを今から真剣に議論していく必要があるかと思えます。

そのためには、情報化の話もありますし、さらには物流機器等のさまざまな新技術を導入していくと、こういうこともあります。さらには、その前提となる商慣行の改善あるいは標準化と、こういったことも今から考えていくべきことだと思っております。そういう視点からいろいろ検討させていただければと思います。

以上です。

○木立座長 矢野副座長、ありがとうございます。

続きまして、金丸委員からよろしく願いいたします。

○金丸委員 イオンの金丸と申します。

正直、市場については専門外ではありますが、お客様、消費者に一番近い小売業として、そして担当しております環境とか、あるいはCSR的な視点で、この会に参加させていただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○木立座長 ありがとうございます。

続きまして、北原委員からよろしく願いいたします。

○北原委員 農中総研の北原といいます。

私は、農林水産業、食品メーカー、流通業とのお取引、それから経営改善指導、事業再生をこれまで主に取り組んできております。そういう中で、産地から見ますと、流通、市場に対する期待というものは非常に大きいものがございます。そういった産地からの期待、流通機能に対してどう応えていくのか、何を変えたらいいのか、何を変えていけないのかということを中心に踏まえた上で、開設者としての都の皆さんの期待に応えていきたいと、そういうつもりで来ております。よろしく願いします。

○木立座長 北原委員、ありがとうございました。

続きまして黒石委員、よろしく願いいたします。

○黒石委員 EY新日本の黒石と申します。よろしく願いいたします。

私は、ここ20年ぐらいずっと、公的セクターの行財政改革とか公的セクターの経営改革みたいなことをやってきておるんですが、ここ10年ぐらい、全国で話が上がっている話で、空港の経営改革、コンセッション民営化みたいなものをずっとやってきております。

空港セクターだけじゃなくて、水道、それからスポーツ施設、さまざまなところにインフラの経営改革が迫られており、いろんな新しい手法を試行錯誤しながら取り組んでおるところがありますが、卸売市場というセクターに関しても、非常に重要な食品物流の基幹、まさにインフラとしての機能が、この時代環境の中、もう一度再定義して、どういう経営の形が一番望ましいのかをフレッシュに考えるべき時代に入っているんだと個人的に思っています。

そういう意味で、忌憚のない、ざっくばらんな意見を以前からも申し上げて、皆様には御迷惑をかけているところではありますが、こういう会を設置していただいたので、引き続き忌憚のない意見を闘わせていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○木立座長 黒石委員、ありがとうございました。

続きまして後藤委員、よろしくお願いいたします。

○後藤委員 A. T. カーニー、後藤と申します。よろしくお願いいたします。企業経営と経営戦略を専門にしております。

先ほど知事のお話の中にも、戦略を考えるんだという、こんなお話がございました。私どもにとって戦略というと、まず最初に大事なものは、ゴールを設定することかというふうに思います。すなわち今回、テーマは市場の活性化を考えるということですが、市場の活性化というのは、一体誰の何のために、市場がどうなっていくことを指すのかと、こういったことを明らかにしながら、原則論を大事にしながら議論を進めていければというふうに思っています。微力ながら力を尽くす所存ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○木立座長 後藤委員、ありがとうございました。

それでは堀委員、よろしくお願いいたします。

○堀委員 みずほ総合研究所の堀と申します。よろしくお願いいたします。

私は、もともと銀行の産業調査部というところで食品業界の調査を担当しておりまして、その当時は、食品メーカーさんの海外進出のサポートでありますとか、あと食品メーカーさんの事業戦略策定、そういったところに携わってまいりました。そして、2010年からは現在の所属におりまして、主に農業政策の調査担当として現在に至っている次第でございます。

こちらの検討会におきましては、特に卸売市場の輸出拠点化に関する議論ですとか、あと民間活力の導入みたいなところで、いろいろと私なりの意見を述べさせていただけるとありがたいかなというふうに思っている次第です。どうぞよろしくお願いいたします。

○木立座長 堀委員、ありがとうございます。

それでは、最後に渡辺委員、よろしくお願いいたします。

○渡辺委員 専修大学、渡辺と申します。

私自身は、食品流通あるいは食品リサイクルであるとか、食品ロスであるとかという観点から、卸売市場問題についてもこの間、直接かかわるといっても、第三者的な立場からずっと議論に参加してまいりました。その中で、規制緩和がようやく市場法改正の中で実現されるわけですけれども、規制緩和によって、ICT活用であるとか、市場参加者が自主的な経営努力、経営戦略を実施していく、その重要性というものが改めて注目されるようになっていて、そこがぜひ東京都において実現されていくといいなというふうに考えております。

それと同時に、市場の公共性というものも非常に重要な側面で、市場自身が持続可能であり、安全・安心を担保する。あるいは平時のみならず非常時において、こういった対応を行っているのか、BCPをどう立案し実行していくのか、そういったことを両面考えていく必要があるのではないかと、そういう観点から議論に参加していければと思っております。

以上です。

○木立座長 渡辺委員ありがとうございました。

委員の皆様、いろいろ御発言、御指摘ありがとうございます。

最後に私から簡単に一言申し上げさせていただくと、いわゆる卸売市場の機能の多面化という視点が重要だと考えています。古い課題は生鮮食料品等の安定供給であり、最近、国内の農林水産業は非常に疲弊してきています。それから、海外では買い負けというような事態もあって、果たして都民あるいは地域の方々はどうやって食の安定供給を実現していくかということがあります。もう一方で、食のニーズは非常に多面化している。例えばハラルですとかコーシャですとか、あるいは倫理品質、こういった非常にいろんなニーズに応えることが市場には期待されるようになっていきます。

そこで、市場の活性化というときの大きなポイントは、市場の担い手の元気といいますか、経営力、活力というのが基本であって、そのためには、やはり公正な取引条件の確保という、古い課題であり今日的な課題の実現が課題になると存じます。そして、最後に一番大事なのは、市場で働く方あるいは関連業界の方の労働条件、働き方改革。早朝から勤務をされ、長時間労働されている、どうやって優秀な人材を確保していくか、が問われています。

そういった点を含めて、ぜひ東京都が日本の卸売市場、さらには世界の卸売市場に対して何らかのメッセージを発信できるような、経営計画ではございますが、長期的なグランドデザインも視野に入れたものを取りまとめられればと存じますので、ぜひ委員の皆様の御協力をいただきたいと存じます。

それでは、以上で今日第1回目は終わらせていただきまして、本日お集まりいただいた委員の皆様から心からお礼を申し上げたいと存じます。

それでは、事務局のほうに司会を返させていただきます。

5 閉 会

○関理事 次回の開催でございますが、9月末ごろを予定しております。個別に日程調整をさせていただきます、御連絡を申し上げます。

以上をもちまして、第1回市場の活性化を考える会を終了いたします。

皆様どうもありがとうございました。

午後1時57分 閉会

市場の活性化を考える会（第2回）議事概要

【開催日時】 令和元年10月1日（火）10：00～12：00

【場所】 第一本庁舎北塔42階 特別会議室D

【議題】 ○卸売市場を取り巻く環境の変化と現状

○卸売市場法改正への対応

○今後の進め方について

【議事概要】

（1）資料説明

卸売市場を取り巻く環境の変化と現状、卸売市場法改正への対応について、事務局より説明

（2）主な発言

◆議論の目標について

- ・ 多様な専門分野の知見を有する委員により構成されている当会議の特性を踏まえ、生鮮食料品等流通や卸売市場制度における既成概念等にとらわれないう、幅広い議論を行っていく。
- ・ 東京の卸売市場の特性は、巨大な消費地を背景とした豊富な品ぞろえにより人々を惹きつけているところにある。厳しい環境の下、東京の強みを活かした全国にも提案できるような活性化方策を提言していただきたい。
- ・ また、中長期にわたり持続可能な市場とするため、グローバル時代の下での輸出の取組や、ICTなどの最先端の技術をどう活用するかなども踏まえ、都内11市場の機能を個性化する観点で経営改善を進め、活性化に繋げていきたい。
- ・ 水道事業や空港事業などの公営企業体においても、硬直的な構造により、会計的にも立ち行かなくなる事例が多い。卸売市場の運営についても、生産性の向上や担い手不足などの課題を誰が担い解決していくのか、公共性と事業性のバランスを取りながら、社会資本としてサステナビリティを担保する解決策を、都として考えていく必要がある。
- ・ 卸売市場の現状を踏まえ、市場外の担い手による生鮮食料品等流通が増加しているというトレンドに向き合いつつ、都民に提供する価値を追求していくのか、規模を縮小して効率化に向かうのか、市場の活性化のゴールを見定めた議論を進めていくべきである。
- ・ 食品卸売業者が、規模の経済を發揮できるのかについては検討の余地があり、冷静に考えていく必要がある。東京だけでなく全国を視野に入れた議論が必要である。

◆物流の効率化について

- ・ 卸売市場において物流の効率化を検討していくためには、流通経路をただ単純化するのではなく、多様な担い手の存在を前提に、国民の食生活を豊か

にするという目的の下、情報と物流基盤を活かした取組が必要であり、市場に集まる情報の電子化や作業の標準化、労働環境の改善などに取り組んでいく必要がある。

- ・ 食のバリューチェーンを維持していくために、産地や消費者の中間に位置する卸売市場が、商物分離の強みを活かして、物流の効率化などに取組んでいく必要がある。

◆市場の取り組むべき施策について

- ・ 人材確保や労働環境改善も重要な課題であり、場内物流の効率化と一緒に議論したい。
- ・ 市場取引の電子化については、市場業者の設備投資への負担への懸念も想定されるので、都による標準仕様の提示やインセンティブも考慮するべきである。
- ・ 市場の活性化が手段ならば、その目的は都民に信頼される卸売市場であり、強みを活かして新たなニーズに応え、変革に対応していくことが重要である。その中で、資源の枯渇を防ぐためにも持続可能な調達が重要なニーズだと考えている。
- ・ 食においては健康も重要であり、こうしたニーズを実現できる卸売市場を期待している。
- ・ 全国の卸売市場に影響力のある東京の市場が、プラスチック対策やLED化・太陽光発電の設置に取り組む、見える化を進めていくことは非常に意義があると思う。
- ・ 卸売市場における生鮮食料品等流通は、食の安全安心など重要な公の役割を担っていることを評価すべきである。物流の効率化を検討するとともに、卸売市場が、自然災害への対応やSDGsへの取組や日本の食文化を守ること、輸出や産地の育成に寄与していくことも重要である。

(3) 今後の会議の進め方について

- ・ 今回各委員から示された、活性化のゴールを明確にすべきという意見や、最終的な目的を明確化するときに、食のバリューチェーンをどのように守っていくのかという問題提起などを踏まえ、議論の論点を明確化していく。
- ・ 各委員によるプレゼンテーションを実施するほか、先進的事例や他都市での市場運営事例などについて、委員視察を実施する。
- ・ 第3回会議を11月下旬に開催する。